

令和8年9月28日

令和8年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I	産業振興の取組	1
II	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所 第三期中期目標の素案	13
III	神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の取組報告	23
IV	紙版「かながわトクトクキャンペーン！」の追加募集について	27
V	第11次神奈川県職業能力開発計画の取組報告	28

I 産業振興の取組

1 「さがみロボット産業特区」の取組

(1) 取組の概要

「さがみロボット産業特区」（以下「本特区」という。）では、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んでおり、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現をめざしている。

第3期計画（令和5～9年度）では、本特区内の市町等と連携し、中小企業のロボット産業への参入支援と、ロボットの社会実装の加速化に重点的に取り組んでいく。

(2) 数値目標と進捗状況

国から認定された第3期計画（令和5～9年度）において、6つの数値目標を設定している。

○特区発ロボットの商品化状況(累計)

令和8年3月31日現在(件)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	25	6	12	18	24	30
実績値	27	12	33	47	-	-

○実証実験等の実施件数(累計)

令和8年3月31日現在(件)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	200	60	120	180	240	300
実績値	289	55	142	232	-	-

○企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数(累計)

令和8年3月31日現在(件)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	35	5	11	18	26	35
実績値	19	4	16	22	-	-

○生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数(累計)

令和8年3月31日現在(社)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	100	25	55	90	130	170
実績値	67	10	98	156	－	－

○生活支援ロボットの導入施設数(累計)

令和8年3月31日現在(箇所)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	250	100	200	300	400	500
実績値	359	21	250	343	－	－

○生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数(累計)

令和8年3月31日現在(人)

	第2期	第3期				
	平成30～ 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	90,000	10,000	25,000	40,000	60,000	90,000
実績値	82,435	23,404	97,447	185,270	－	－

(3) 数値目標の上方修正

数値目標のうち、「特区発ロボットの商品化状況」及び「生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数」については、第3期計画の目標値を大幅に上回っていることを踏まえ、下表のとおり変更を予定している。

○特区発ロボットの商品化状況(累計)

	令和8年度	令和9年度
変更前	24	30
変更後	62	77

○生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数(累計)

	令和8年度	令和9年度
変更前	60,000	90,000
変更後	270,000	350,000

(4) 令和8年度の主な取組

ア 参入促進

(ア) ロボット関連企業の参加促進の取組

県内中小企業等のロボット製品及び技術シーズをロボット関連の展示会や特区ホームページ内のマッチングサイトを通じて積極的に発信することにより、企業の販路拡大やロボット関連産業への参入を促進し、企業間の交流やマッチングを図る。

(イ) 企業誘致の推進

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」等のインセンティブ（企業立地促進補助金、不動産取得税の不均一課税、低利融資、企業誘致促進賃料補助金等）や、企業へのロボット実用化支援の取組などを通じて、ロボット関連企業の誘致に引き続き取り組んでいく。

イ 開発・実用化促進

(ア) 介護ロボット実用化促進事業

介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護現場に適したロボット（ICT機器等を含む）の試験導入及び効果検証を行う。また、検証結果を分析することで、実用化に向けた改善につなげ、介護ロボットの改良・開発を促進する。

(イ) プレ実証フィールドの運営

平成26年度に相模原市南区の元県立新磯高等学校を活用して「プレ実証フィールド」を開設した。ドローン実験用ネット、実験用模擬道路などの設備を備え、本格的な実証実験を行う前に模擬的な環境でロボットの完成度を高める「プレ実証（実験）」の場として提供している。

ウ 導入支援

(ア) ロボット実装促進事業

ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発・改良を支援する。

(イ) ロボット導入支援事業

本特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットについて、個人や民間施設等への導入の促進を図るため、ロボットの導入に対して補助する。

エ 普及・定着

(7) ロボット企業交流拠点事業

企業間交流とロボットの普及を促進するため、本特区内に、ロボット企業や地域の住民等が利用できる交流拠点を設置（相模原市橋本駅近隣と藤沢市藤沢駅近隣の計2か所）し、企業向け商談会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

(イ) ロボット体験機会の提供

県内で行われる産業普及のイベント等において、生活支援ロボットを体験できる機会を設け、普及啓発を図る。

(ロ) ロボット見える化推進事業【令和8年度新規事業】

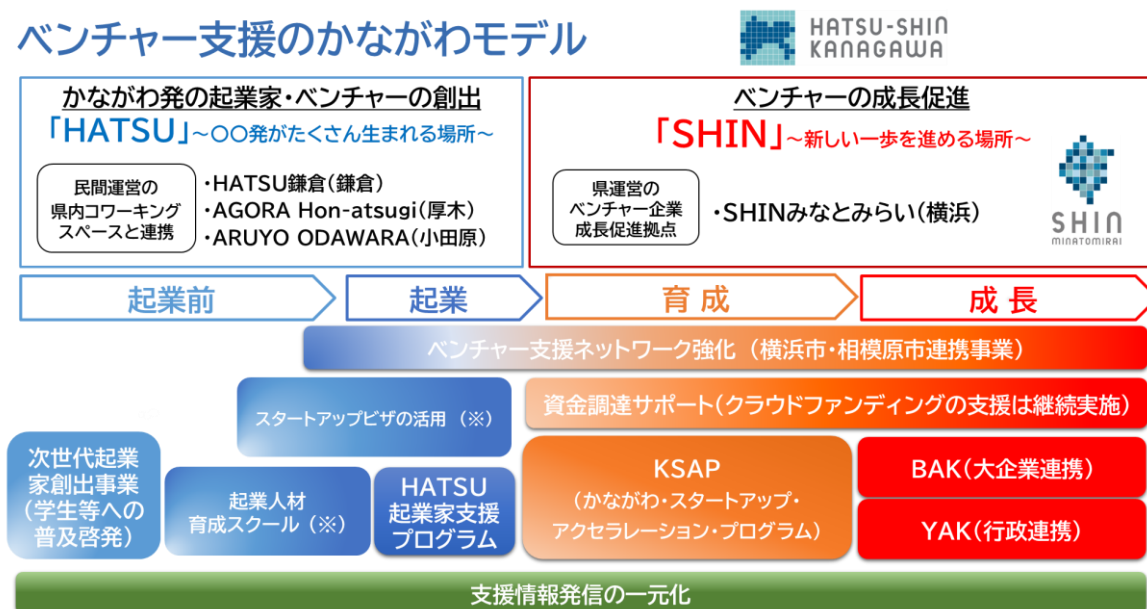
県庁舎内やロボットの活用が見込まれる県立施設へのロボットの導入や、イベント等における最新鋭ロボットの実演により、県民のロボット社会到来の気運を身近に感じてもらうきっかけづくりとする。

2 ベンチャー支援の取組

(1) 取組の概要

県経済を牽引するベンチャー企業の創出と成長を促進するため、起業家の創出拠点「HATSU鎌倉」、「AGORA Hon-atsugi」、「ARUYO ODAWARA」や、ベンチャー企業の成長促進拠点「SHINみなとみらい」において、ベンチャー企業の成長段階に応じた支援プログラムを実施している。

ベンチャー支援のかながわモデル



(2) 支援プログラムを実施している拠点の概要

ア 起業家の創出拠点

起業準備者をベンチャー企業へ育てていくため、県内3か所の支援拠点に

において、起業家や起業準備者によるコミュニティの形成を推進するとともに、起業に向けた実践的な支援プログラムを提供している。

(ア) HATSU鎌倉

所在地	鎌倉市大町1丁目9-22
開設年月日	令和元年11月26日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	株式会社あゆみの

(イ) AGORA Hon-atsugi

所在地	厚木市泉町1-1 本厚木ミロード1 (6階)
開設年月日	令和4年7月15日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	株式会社小田急SCディベロップメント

(ウ) ARUYO ODAWARA

所在地	小田原市栄町2-12-10 1階
開設年月日	令和4年9月30日
施設の機能	シェアオフィス、会議室
施設運営者	一般財団法人 八三財団

イ ベンチャー企業の成長促進拠点

ベンチャー企業を育成し、成長を加速させるため、支援拠点を横浜市内に設置し、ベンチャー企業等によるコミュニティの形成を推進するとともに、企業間の連携プロジェクトの創出を図るため、ベンチャー企業と県内企業との交流の場を提供している。

SHINみなとみらい

所在地	横浜市西区みなとみらい3丁目7-1 オーシャンゲートみなとみらい10階 WeWorkオーシャンゲートみなとみらい内
開設年月日	令和元年11月1日
施設の機能	県専用スペース (33席)、WeWork内の会議室 等
施設運営者	神奈川県

(3) 支援プログラムの概要

ア 次世代起業家創出事業

若年層による起業を促進するため、県内にキャンパスを有する大学、起業支援に積極的な市町村や起業支援機関等と連携し、起業家交流会、ビジネスプラン作成講座、ビジネスプランコンテストを実施する。

<実施状況>

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度(見込)
起業家交流会参加者(名)	726	1,110	(1,200)
ビジネスプラン作成 講座参加者数(名)	186	214	(150)
ビジネスプラン コンテスト参加者数(名)	93	89	(90)

<令和8年度の取組>

- ・ 先輩起業家との交流会の実施(5月～10月)
- ・ ビジネスプラン作成講座の実施(8月～9月)
- ・ ビジネスプランコンテストの実施(12月)

イ HATSU起業家創出事業

鎌倉、厚木、小田原の各支援拠点において、起業準備者に対して起業に向けた実践的な支援プログラムや、先輩起業家等との交流の機会を提供する。

<実施状況>

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度(見込)
集中支援プログラム 支援者数(名)	37	46	(40)
事業化着手数(件)	26	33	(28)

<令和8年度の取組>

- ・ 有望な起業準備者に対する短期集中支援(チャレンジャー制度)の実施(7月～3月)

ウ 育成期ベンチャー支援事業(かながわ・スタートアップ・アクセラレーション・プログラム(KSAP))

ベンチャー企業を育成するため、ベンチャー企業の事業推進に資する講座を開催するとともに、社会課題の解決に取り組み、今後の成長が見込める有望なベンチャー企業等を対象に短期伴走型支援のアクセラレーションプログラムを実施する。

<実施状況>

区分	令和6年度		令和7年度		令和8年度(見込)	
講座実施回数(回)	2		4		(5)	
アクセラレーション プログラム支援企業数(者)	シード編	11	シード編	10	シード編	10
	アーリー編	10	アーリー編	10	アーリー編	(10)

＜令和8年度の取組＞

- ・ 起業家精神及びスキルを養う講座の開催（4～5月、8月）
- ・ アクセラレーションプログラム（シード編）の実施（6月～9月）
- ・ アクセラレーションプログラム（アーリー編）の実施（10月～3月）

エ ベンチャー事業拡大促進事業（ビジネスアクセラレーターかながわ（BAK）／

エール” ガバメント×ベンチャー” アライアンスかながわ（YAK））

ベンチャー企業の成長を加速させるため、企業間連携の促進を目的として、ベンチャー企業や大企業、支援機関等が参画する協議会を運営するとともに、ベンチャー企業と大企業による連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する（BAK）。

また、ベンチャー企業の成長促進と行政課題の解決を図るため、ベンチャー企業と自治体との連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する（YAK）。

さらに、ベンチャー企業による脱炭素化の取組を促進するため、脱炭素の推進に資する新たなサービス等の開発・実証に対して支援を行う。

＜実施状況＞

区分	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度 (見込)
協議会加入者数（者）＜累計＞	644	913	1,194	(1,400)
連携プロジェクト創出数（件）	26	32	39	(32)

＜令和8年度の取組＞

- ・ 年間を通じて企業間のマッチングを行い、連携プロジェクトの創出を支援（6月～3月）
- ・ 大企業や行政と連携して、脱炭素推進など社会課題の解決を目指すベンチャー企業からプロジェクトを募集し、新たなサービス等の開発・実証を支援するため、マッチングイベントや個別伴走支援などの実施（6月～3月）

オ ベンチャー限定クラウドファンディング「かなエール」の運営及び
ベンチャー資金調達支援事業

民間のクラウドファンディングサービス企業と連携し、新規事業に挑戦するベンチャー企業に対して、クラウドファンディングによる資金調達やテストマーケティングの機会を提供する。

また、社会課題解決に取り組むベンチャー企業の資金調達を支援し、事業成長を促進するため、資金調達に関する相談対応や、金融機関・ベンチャーファンド等の紹介・マッチングを行う。

<実施状況> ※令和7年度から

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (見込)
クラウドファンディング掲載 プロジェクト数 (件)	5	4	4	(5)
資金調達相談・支援対応件数 (件) ※	-	-	52	(60)

<令和8年度の取組>

- ・ 「SHINみなとみらい」において資金調達の相談対応や投資家等とのマッチングイベントを実施（4月～3月）
- ・ クラウドファンディングに取り組む企業を支援（4月～3月）

カ ベンチャー支援情報発信・PR事業

県のベンチャー支援の取組の認知度を向上させるため、県や市町村等のベンチャー支援情報を掲載するプラットフォームにおいて、一元的に情報を発信するとともに、ベンチャー企業や大企業、投資家等が参加する1,000名規模のイベントを行う。

<実施状況>

区分	令和7年度	令和8年度(見込)
情報発信数 (回)	555	(860)
イベント来場者数 (名)	1,213	(1,000)

<令和8年度の取組>

- ・ ベンチャー支援情報サイトの運用（4月～3月）
- ・ ベンチャー情報発信イベントの開催（1月）

キ 市町村連携ベンチャー支援事業

県域全体で効果的に起業家の創出とベンチャー企業の育成を図るため、横浜市と連携して、若年層や外国人などへの起業支援を行うとともに、相模原市と連携して、リニア駅開業予定の橋本駅周辺エリアを中心とした、産官学が参加するベンチャー支援のためのコンソーシアムを設置・運営している。

<実施状況>

区分	令和7年度	令和8年度(見込)
県・市の連携事業による イベントの実施回数 (回)	12	(12)

<令和8年度の取組>

- ・ 多様な人材が参加する起業スクールの開催（10月～12月）
- ・ 外国人起業家向けスタートアップビザの相談対応（4月～3月）

- ・ 橋本駅周辺エリアを中心としたベンチャー支援のためのコンソーシアムの運営とベンチャー企業の伴走支援（4月～3月）

3 宇宙関連産業振興の取組

(1) 取組の概要

神奈川県においては、我が国宇宙開発の黎明期から現在に至るまで、多くの人工衛星・探査機（以下「衛星等」という。）が開発・製造されてきた。県内には、大型から小型に至る衛星等の研究開発・製造拠点が多数立地しているほか、衛星等向けの部品・素材の供給、設計・検査・運用等を担う先端技術企業・拠点群が集積している。

近年、日本政府は、世界の潮流を踏まえて、我が国宇宙産業の規模拡大を標榜しており(※)、神奈川県には、かかる成長を取り込むポテンシャルがある。

こうした状況を踏まえ、県は、まずは衛星等に焦点を当てながら、宇宙関連産業の振興に必要な施策を推進している。

※ 参考

- ① 宇宙基本計画（令和5年6月13日閣議決定）
（「2020年に4.0兆円となっている市場規模を、2030年代の早期に2倍の8.0兆円に拡大していく」）
- ② 当該計画に係る内閣府の試算
（宇宙機器産業約3,500億円→約6,000億円）
- ③ 「宇宙基本計画工程表改訂に向けた重点事項」（令和8年6月12日宇宙開発戦略本部）
（「2030年代早期に8兆円とする目標については、2030年の実現に前倒し」）

(2) 有識者会議

県は、宇宙関連産業の振興に必要な施策の方向性等について意見を聴取するため、「神奈川の宇宙関連産業の振興を考える有識者会議」（座長：白坂成功 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授、日本政府・宇宙政策委員会委員）（以下単に「有識者会議」という。）を設置して、令和7年8月21日より議論を開始した。

<有識者会議の概要>



令和7年8月21日 第1回有識者会議

神奈川の宇宙関連産業の振興を考える有識者会議

【構成員】		
赤塚 剛文	マッハコーポレーション代表取締役社長	
新井 元行	Synspective代表取締役CEO	
荒木 慎介	三菱電機鎌倉製作所副所長	
大坪 正人	由紀精密代表取締役	
北澤 幸人	元神奈川県参与／学習院大学理学部客員研究員	
倉原 直美	インフォステラ共同創業者・代表取締役CEO	
白坂 成功	慶應義塾大学大学院 システムデザイン・マネジメント研究科教授	
中須賀真一	立命館大学総合科学技術研究機構教授	
野口 聡一	宇宙飛行士	
野中 朋美	早稲田大学経営システム工学科教授	
橋詰 卓実	三菱UFJ銀行宇宙イノベーション室長	
藤本 正樹	宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所長	
山口 耕司	オービタルエンジニアリング取締役社長	
米津 雅史	クロスユー事務局長	

（50音順・敬称略）

【開催実績】	
令和7年8月21日（第1回）	
（主な議題）・神奈川の「強み」「勝ち筋」	など
令和8年1月16日（第2回）	
（主な議題）・自治体に期待される役割	など
8月20日（第3回）	
（主な議題）・「かながわ宇宙ビジョン」（案）	など

有識者会議は、令和8年8月20日までの3回にわたる議論を経て、同年9月3日に「かながわ宇宙ビジョン」をとりまとめた。

「かながわ宇宙ビジョン」には、総論、人工衛星、衛星データ・AI、持続可能性・資金、宇宙人材、産業の広がりという6のテーマごとに、世界の潮流、日本（全体・共通）の課題・方針、神奈川の現状・留意点が整理された上で、有識者会議の意見が示されている。

＜「かながわ宇宙ビジョン」（有識者会議とりまとめ）のポイント＞

総論		
◆神奈川の「強み」「勝ち筋」は明らかに人工衛星。注：神奈川では日本の宇宙開発の黎明期から現在に至るまで多くの衛星等が開発・製造されてきた歴史があり、衛星産業が集積。 ◆神奈川県として、衛星に携わるステークホルダーを広く「束ねて」ほしい。モノづくり企業・事業所、研究機関、行政に加えて、衛星データを利用しようとする者や、金融機関などビジネスの収益性や持続可能性に着目している者を含め、様々な階層で意見交換ができることが大切。		
人工衛星 ◆特に米国、特に小型衛星は「垂直統合」が進む。対抗が難しい日本は「水平分業」に進む。協力関係の作り込み・ネットワークが大切。 ◆衛星を構成するコンポーネント・アーキテクチャのサプライチェーン強靱化は、神奈川が最優先で取り組むべき課題。 ◆日本では衛星コンポーネントメーカーがほとんど育っていない。衛星スタートアップは増えたが、海外製を買って搭載している。神奈川で育てることは理に合う。	衛星データ・AI ◆神奈川であれば、衛星のアップストリーム（つくる側）関係者と、ダウンストリーム（つかう側）関係者がコミュニケーションを取り易い。 ◆自治体は「この地域（エリア）で何ができるか」という視点になりがち。だが「小さなエリア」では事業は成立しない。 ◆よりよいソリューションを「域内」でつくり、「域外や海外にも」広げて収益機会を確保する姿勢が重要。 ◆AIを施策に取り入れることが大事。	宇宙人材 ◆歴史的な衛星産業集積の結果、神奈川には、北部から南部まで、現役・OBの衛星専門人材が揃っている。衛星スタートアップも神奈川に拠点を置くことで、こうした人材を迎えることができる。 ◆他の産業分野からの人材確保がポイント。「宇宙スキル標準」の活用が大切。
持続可能性・資金 ◆産業を「根付かせる」ためには、お金を「借りても返せる」状態で成長させることが重要。 ◆多くの企業・事業所が宇宙に参入しているが、存続するためには、いまから継続顧客を探しておく必要。 ◆地上センサー・インフラが整備されている日本では、需要は大きくなりにくい。ターゲットとする国を絞った上で、海外にも目を向けるべき。		産業の広がり ◆長期スパンだが、民間人が宇宙に行く時代になれば生活に必要なものはすべて宇宙でも必要。宇宙関連産業が大きくなるというより、既存産業が宇宙にも出荷するようになる。 ◆県が取り組むのは「産業として儲かる」からか。「ある種の豊かさをもたらされる」からか。後者も重要。
◆政府（国）との役割分担を意識し、産業を効果的・効率的に振興すべき。 ◆まずは神奈川の「強み」「勝ち筋」である衛星にフォーカス。同時に、宇宙を「地域の魅力」とする観点にも留意。 施策例 1) 産業の現場：①企業の交流（共創）・参入の後押し ②衛星データ（AI）利用の後押し ③海外市場へのアプローチの後押し 2) 人材の確保・育成 3) 「夢を与える題材」としての宇宙・「宇宙時代」到来に向けた取組		

(3) 主な事業の概要

県は、令和7年度より宇宙関連産業の振興の取組を本格化したところ、ここでは、同年度より継続している事業を中心に、主な事業の概要を述べる。

ア 総合的な機運醸成

(7) 宇宙関連産業参入促進等事業

一般来場者、宇宙関連企業（参入を目指す企業を含む。以下同じ。）等に対して宇宙ビジネスの可能性等を広く発信するカンファレンスである「神奈川宇宙サミット」（以下単に「宇宙サミット」という。）を開催している。

＜宇宙サミット2026の様子＞



オンライン含め、延べ

参加者 約3,300名

- 来 場 約1,600名
- オンライン 約1,600名

※いずれも「延べ」

※「オンライン」は開催日18時時点の視聴回数



初回となった令和7年度の宇宙サミット2026は、令和8年2月5日にアニメヴェルセルみなとみらい横浜（横浜市中区）において開催され、オンライン参加を含めて延べ約3,300名が参加した。

令和8年度は、令和9年2月4日に宇宙サミット2027の開催が予定されているほか、販路開拓のための展示会への企業出展を支援している。

イ 産業の現場の支援

(7) 宇宙関連企業交流拠点事業等

宇宙関連企業、大学・研究機関、金融機関、支援機関、自治体等の交流を促進し、連携強化等を図るため、交流拠点「かながわスペース・ヴィレッジ（KANAGAWA Space Village）」（相模原市緑区）を設置・運営している。

令和7年12月23日に開設したコワーキングスペース等について、令和8年8月31日時点の利用登録者は約390名、近隣のラボスペースを含めた累計利用者は、同日時点で延べ約3,400名である。

令和8年度は、このほか、衛星等の開発等に必要な振動試験設備を整備する（振動試験設備モデル設置事業）。

＜かながわスペース・ヴィレッジの概要＞



コワーキングスペース



ギャラリースペース
(一般向け展示空間)

宇宙関連企業交流拠点



**KANAGAWA
Space Village**

【開設】 令和7年12月23日

【所在】 相模原市緑区橋本3-28-1 ミウヰ橋本2階
※ J R橋本駅徒歩2分・京王橋本駅徒歩4分

【営業】 月曜日～金曜日 9時00分～20時00分
※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業

【機能】 コワーキングスペース、ギャラリースペースなど
※ 別途、近隣にラボスペースも設置

【対象】 ・宇宙関連企業（参入を目指す企業など含む）
・大学・研究機関、金融機関、支援機関、自治体など
※ 無料（利用登録が必要）

【取組】 ・コーディネーターによる相談対応
・宇宙関連産業の紹介セミナー
・利用者同士の交流イベント
・宇宙人材の確保・育成イベント

(イ) 衛星データビジネス利用促進支援事業

宇宙空間の利用による通信、観測、測位等は重要性をさらに増しており、幅広い分野において宇宙ビジネスとそのサービスの活用が広がりを見せている。こうした中で、県は、衛星データを用いた新たなビジネスモデルを創出しようとする県内企業等のプロジェクトを募集し、それらの実施に係る費用の支援、専門家による助言等を通じ、事業化に向けた後押しを行っている。

令和8年度は、衛星データの解析等へのAIの活用や、県政課題の解決に資する取組の支援枠を新設した上で、8件のプロジェクトを採択している（令和7年度は3件）。

ウ 人材の確保・育成

令和8年度は、宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する（宇宙人材確保・育成事業）。

エ 「宇宙時代」の到来に向けた取組

宇宙を身近に感じられる機会を子どもに提供するための広報等を行っている（宇宙関連産業広報事業）ほか、令和8年度は、新たに、展示会への出展機会の提供等により、資源の利用に制約がある宇宙環境での技術を地上における持続可能なくらしに活用する「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援している（デュアルユース型ビジネス創出支援事業）。

Ⅱ 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第三期中期目標の素案

令和3年12月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）第二期中期目標」（令和4年度～8年度）の目標期間が本年度末で終了するため、令和9年度を初年度とする第三期中期目標を策定することとし、令和8年第2回定例会産業労働常任委員会に報告した中期目標骨子案を踏まえ、中期目標の素案を作成したので報告する。

1 中期目標及び中期計画について

(1) 中期目標

地方独立行政法人法に基づき、設立団体の長（知事）が定め、地方独立行政法人に指示する、当該法人が達成すべき業務運営に関する目標である。

設立団体の長は、中期目標を定め又は変更しようとするときは、あらかじめ、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならないとされている。

(2) 中期計画

地方独立行政法人が定める、中期目標を達成するための具体的な計画である。地方独立行政法人は、中期計画を定め又は変更しようとするときは、あらかじめ、設立団体の長の認可を受けなければならないとされている。

2 第二期中期目標（令和4年度～令和8年度）の状況

(1) 第二期中期目標の概要

旧神奈川県産業技術センターと旧公益財団法人神奈川科学技術アカデミーが統合した地方独立行政法人として、基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行うイノベーション創出支援機関として、県内産業の発展及び県民生活の向上に貢献する。

(2) 第二期中期目標期間における業績評価（見込み）

基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行うイノベーション創出支援機関として、「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」の5つの柱である各事業を着実に推進してきた。

また、DXを加速する通信基盤技術やAIの基礎など、社会や時代の変化に即したテーマの研修などを積極的に実施し、企業の人材育成に貢献している。

更に、急速に産業構造が変化している中、柔軟に利用者のニーズを反

映しながら支援を行い、社会課題の解決に向けた総合的な企業支援を積極的に取り組んでいる。

以上のことから、中期目標の期間の終了時に見込まれる業務の実績については、中期目標を大幅に上回る成果を達成する見込みである。

3 第三期中期目標の素案

(1) 第三期中期目標の期間

令和9年度から令和13年度の5年間とする。

(2) 評価委員会からの意見

A I 技術の活用支援や幅広い人材育成、リスクリングの促進等により急速に転換する産業構造に対応し、コンプライアンスや安全衛生の徹底、情報セキュリティの強化を通じて信頼性の高い組織運営を目指し、新たな価値を創出する機関となることを期待する。

(3) 第三期中期目標の方向性

公設試験研究機関としてこれまで行ってきた基本的な取組を一層充実させるとともに、社会課題の解決に資する研究開発や新たな成長産業の創出や育成支援にも取り組む。長期的な視点を持って経営の充実に取り組み、複雑・高度化が進む社会課題の解決に突き進むイノベーション創出支援機関としての役割を果たす。

(4) 中期目標素案に対するパブリック・コメントの状況

ア 意見募集期間

令和8年8月5日～令和8年9月3日

イ 意見募集方法

県ホームページへの掲載、県機関等での印刷物による縦覧、関係団体への情報提供

ウ 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール

エ 提出された意見の概要

(ア) 意見件数 107件

(イ) 意見の内訳

区分	件数
中期目標全般について	38件
事業内容について	49件
運営について	20件
計	107件

オ 寄せられた主な意見

(ア) 中期目標全般について

- ・ 今後も社会構造の変化はあるが、基礎研究から事業化までの一連の企業支援というK I S T E Cの基本的役割を忘れずに、今後も着実に取り組まれることを希望する。
- ・ 第二期中期目標では、企業や大学等を結びつけるオープンイノベーションや共創が重要な柱として位置付けられていたが、第三期では、連携交流活動への言及はあるものの、重要な取組としての位置付けは弱まった印象を受ける。
- ・ 社会課題解決に取り組む研究開発は、社会実装に至るまで長期の取組になるが、こうした取組と目の前の支援を必要とする企業への技術支援等をうまく両立させてほしい。

(イ) 事業内容について

- ・ A I の進歩に伴い研究開発のあり方も大きく変わっており、K I S T E Cには、これまで培ってきた研究分野にA I 等を取り入れ、さらに独自の知見を生み出すことを期待する。
- ・ 学生の理工系離れへの状況も考慮し、K I S T E Cでも対応を検討してほしい。
- ・ 多様化した社会課題の解決を図るため、自治体や近隣大学、他の公設試験研究機関と積極的な連携を行い、産学公の垣根を越えて研究開発を進めてほしい。
- ・ K I S T E Cの研究成果を知的財産権として適切に保護及び管理することが将来の社会実装につながり、県民や企業への還元となるので、第三期でもその取組を位置付けてほしい。
- ・ ディープテック系スタートアップ企業が近年注目されているため、そうした企業が相談や情報交換に集えるような研究機関を目指してほしい。

(ウ) 運営について

- ・ 中小企業の利用拡大を図るためには、SNSを活用した認知度向上に向けた取組は重要であり、Xフォロワー数の獲得など、引き続き広報の強化に向けた効果的な取組を検討してほしい。
- ・ AIの活用は必須の技術であり、新しいインフラとして認識する必要があるため、企業の人材育成に加え、支援を行うKISTEC側の人材確保や人材育成も重要となる。

(5) 第三期中期目標（素案）

別添資料「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第三期中期目標（素案）」のとおり

(6) 今後の予定

令和8年10月 評価委員会で中期目標（案）について意見聴取
11月 第3回県議会定例会に中期目標（案）を上程
12月 中期目標をKISTECへ指示

（参考）中期計画の認可に係るスケジュール

令和9年1月 評価委員会で中期計画（案）について意見聴取
2月 KISTECから県に対し中期計画の認可申請
3月 中期計画を認可

【資料】

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所第三期中期目標（素案）

前文

（県立産業技術総合研究所の役割）

地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「K I S T E C」という。）は、県内企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献するとともに、大学や他機関と連携し、基礎研究から事業化まで一貫した企業支援を行う企業支援ネットワークの中心的機関としての役割を担っている。

（第二期中期目標期間の評価）

K I S T E Cは、第二期の中期目標期間（令和4年度から令和8年度まで）に、「研究開発」「技術支援」「事業化支援」「人材育成」「連携交流」の5つの柱である各事業において、着実な成果を残すとともに、脱炭素社会の実現や、急速な産業構造の変化等、社会課題の解決に向けた、総合的な企業支援に積極的に取り組んだ。

また、組織の適応力を向上させることにより、経営資源の有効な活用、拠点の機能強化が進み、効果的・効率的な組織運営体制を構築した。さらに、経営努力による収入を活用し設備機器を更新するなど、常にサービスの向上に努めることにより、一層強固で安定した経営基盤を確立したものと評価している。

（社会状況）

不確実性の増す世界情勢により、地政学的リスクは一層高まり、物資不足、物価高騰をはじめとした様々な問題が長期化、複雑化してきている。その結果、製造業を中心に、サプライチェーンの再構築や事業構造の転換、製造基盤の強化など、外部環境の変化への柔軟な対応や求められる研究開発やイノベーション等のあり方も大きな転換点を迎えている。

加えて、生物多様性の保全や回復など、持続可能な社会の実現に向けた取組も進められており、産業を取り巻く環境はより多様化している。

また、出生数の減少に伴い、生産年齢人口が減少することに加えて、総労働時間の減少、働き方の多様化などによる人手不足は、社会全体における大きな課題である。

さらに、求められる技術やビジネスモデルの変化に対応するため、従業員の能力を再開発するリスクリングも必要となっている。こうした中、多様な社会課題の解決の切り札と期待されているものが、A I 技術である。目覚ましい勢いで進化しているこのA I 技術は、新たな産業を創出し、経済成長と社会全体の持続的な発展を支える重要な技術として大きな可能性を有している。また、A I とロボット技術の

融合など、新たな技術の進展も見込まれている。そのため、今後はA Iが生み出す情報を正しく理解するとともに、新たな発想や価値の創造を支える手段として、A I技術を有効に活用していくことが大変重要となっている。

（第三期中期目標期間に向けた期待）

K I S T E Cは、これまで技術相談や試験計測など公設試験研究機関としての基本的な役割を確実に果たすとともに、基礎研究から事業化までの一連の企業支援を行うことにより、県内産業の振興と豊かで質の高い県民生活の実現に積極的に取り組んできた。

第三期中期目標期間においては、これまでの取組を一層充実させるとともに、脱炭素化への対応、労働力不足、デジタル格差の拡大、国際競争力の低下等、社会を取り巻く課題の解決に資する研究開発などを一層推し進め、さらに新たな成長産業の創出、育成に向けた支援についても、積極的に取り組んでいくことを期待する。

また、基礎研究や研究開発等で得られた新たな知見を、社会に実装させることによって、県民へ還元することを意識した取組にも期待する。

（第三期中期目標期間の方向性）

本県は首都圏の一角を担い、人口約 920 万人を有する日本を代表する産業・経済の中心地である。製造業、情報通信業、サービス業が発展し、大企業の本社や研究施設が集積する。特に、電機・電子、化学、自動車を中心に産業基盤が構築されてきたが、近年では医療・バイオ、環境分野の産業集積も急速に進み、宇宙関連産業の成長も見込まれる。一方、少子高齢化の進行により労働力不足や福祉拡充は喫緊の課題であり、デジタル技術等を活用したイノベーションによる効率化が重要である。

今後は、目まぐるしく変化する時代への対応が一層求められることから、更なる研究力の向上、試験機能の強化、さらには、利用者目線に立った課題解決能力の拡充が必要となる。そのため、短期的な事業の運営ではなく、長期的な視点を持って経営の充実に取り組むこととする。

K I S T E Cは、本県の科学技術政策の基本的な方向性を示す「神奈川県科学技術イノベーション政策大綱」の一翼を担うとともに、県政の基本理念である「Vibrant INOCHI」の実現に貢献することのできる機関である。

これらを踏まえ、複雑・高度化が進む社会課題の解決に突き進むイノベーション創出支援機関として、役割を果たすことができるよう、第三期の中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

企業支援ネットワークの中心的機関として、基礎研究や技術開発から事業化までの一貫した企業支援に取り組むとともに、人材育成、連携交流活動等を通じて、県内産業と科学技術の振興及び豊かで質の高い県民生活の実現を図る。

1 社会課題の解決を通じた成長産業の創出に繋がる研究開発

社会においては、カーボンニュートラルの実現に向けて、低環境負荷素材の活用や資源・廃棄物の削減等による循環型社会・持続可能な社会の形成が不可欠であり、これに資する再資源化技術、再生可能エネルギー技術や持続可能なエネルギー循環技術などの研究が必要となる。

一方、デジタル化が加速する中、A I、I o T、ビッグデータの活用技術などが産業の競争力を左右することになる。加えて、量子技術等も、幅広い分野で技術革新をもたらす次世代の基盤技術として期待されている。

このほか、日本は人生 100 歳時代を迎え、誰もが生涯にわたり安心して暮らし、活躍できる社会の実現に向けて、医療・福祉技術、ロボット技術の進化が一層求められている。

そのため、こうした社会課題の解決に資する研究開発を推進するため、企業や大学、研究機関等との連携を強化するとともに、研究成果の社会実装や企業の研究開発を支援し、持続可能な社会の構築や成長産業の創出に貢献する。

さらに、ベンチャー企業の創出に向けた研究開発支援を継続し、イノベーション・エコシステムの構築に取り組むとともに、創出した研究成果の社会実装を促進する。

2 県内企業等の競争力の強化を図る技術支援

県内企業等の技術課題の解決に係る依頼に対し、K I S T E Cが持つノウハウや設備機器などの経営資源を最大限活用することで、企業の競争力を高めていく。

特に、将来の発展が予想される技術分野に対しての支援を強化しつつ、成果の県民への還元を意識した支援を進めていく。

また、近隣都県の試験研究機関等との技術支援に係る連携交流活動を強化することにより、企業支援の充実を図る。さらに、付加価値の高いものづくりを支援するため、県内企業のニーズをとらえた試験計測環境を整備し、信頼性のある精度の高い試験結果を提供していく。また、デジタル化を進め、利用者の利便性を一層高めつつ、蓄積したデータを精査、活用し、能動的な提案や相談対応の強化により利用促進を図る。

こうした取組を通して、単なる試験結果提供に留まらない、総合的なソリューションにつなげ、県内企業等の競争力向上を目指す。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにその事業化に係る支援

県内企業等による新たな製品やサービスの開発において、企画開発から技術・

デザイン・販路開拓、知的財産権の活用まで、一貫した支援を総合的に行うことにより、その事業化を促進する。

特に、新たな成長産業や社会課題の解決、県民生活の向上に資する産業分野に対する事業化支援へも積極的に取り組んでいく。

さらに、企業等の課題に応じて最適な支援を提案するコーディネート機能を強化するため、経営支援機関及び技術支援機関との連携を一層強化する。これにより、技術的なサポートに留まらず、外部専門家と連携した総合的かつ一貫した支援を継続的に実施することで、県内企業等の新たな製品やサービスの事業化を促進する。

4 多様な技術や社会変化に適応できる人材の育成

デジタル化や脱炭素化等による産業構造の転換が進む中において、企業においては、多様な人材を育成し、新たな価値を生み出すことのできる体制を構築することが重要である。

そのため、ニーズの高いデジタルリテラシーや情報処理能力等といった専門分野のみならず、AIをはじめとするデジタル技術を活用し、多様な技術や社会課題の変化に適応できる人材の育成を支援する。

多様な人材の育成に貢献するために、最新のトレンドやニーズにあった実践的な研修を実施するなど、産学官での連携も含めた研修体制を整備していく。

また、企業が進める継続的な学び直し（リスキリング）を促進し、県内企業等の競争力の強化を図る。

さらに、幅広い年代を対象として科学技術への興味や理解を高める活動に取り組むことで、イノベーションを担うような次世代の技術人材の育成につなげる。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

社会経済情勢や中小企業のニーズが目まぐるしく変化していく中で、求められる研究開発や技術支援などを行っていくためには、適切な組織運営を行っていく必要がある。さらなるデジタル化を進めるなど、必要な改革を行い、柔軟で機動性の高い組織体制を整備することで産業構造の変化に対応できる運営体制を構築する。

1 効果的・効率的な組織運営

基礎研究から事業化まで一貫した企業支援がより複雑化、高度化する中で、収支状況の適切な管理と情報共有を通し、限られた予算の配分と人員の適切な配置により、効果的・効率的な利用者サービスを継続的に提供できるよう組織運営を行う。

拠点についても、機能の整理を行いつつ、相互に連携した効果的な組織体制を構築する。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

人事制度について、評価制度の適切な運用を進めることに加えて、効果的な研修や職務を通じた人材育成を図るとともに、一人ひとりの職員の意欲と能力の向上を図る。

採用については、技術革新の進展等に対応できるよう、即戦力となる専門人材の採用など柔軟な採用方法を検討するとともに、優秀な人材の確保に努め、人員不足への対応や利用者のサービス向上につなげる。併せて、適正な人員配置を図る。

また、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、仕事と育児・介護を両立しやすい職場環境を整備するとともに、高年齢の職員が能力と意欲に応じて活躍できるような職場環境づくりを推進する。

3 効果的・効率的な業務運営

業務内容の見直しにあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することで改革を推進し、効果的・効率的な業務運営を行う。

また、業務のデジタル化やA I等のデジタル技術の活用を進め、関係各所との情報共有や意思決定を迅速化することで、事務処理の効率化や利用者サービスの向上を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入の確保

技術支援等による収入の強化に取り組み、一定の成果を上げているところであるが、さらに、企業ニーズを把握し、効果的な機器整備を進めるなど、収入の安定化を図るとともに、競争的資金等の外部資金の獲得を進める。

試験計測をはじめとした利用料等については、物価高騰などを踏まえた適切な料金設定を行う。

また、企業に対する総合的ソリューション能力を拡充することにより企業のR & D支援を充実させ、企業の価値創出と収入の増加の両立を目指す。

2 財務運営の効率化

社会情勢の変化に対応した研究開発の推進や、技術支援のための設備投資等に柔軟に対応するため、経費節減を図りつつ、限りある経営資源の有効活用を行う。また、出資業務を行う際は、その適切な執行を徹底する。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 社会的責任

コンプライアンスについて、職員研修や啓発活動等を通してより一層意識醸成を図り、K I S T E C全体の信頼性確保につなげる。

業務を通じて得た技術や新製品のデータ等の法人情報を適切に管理する。近年、A I を用いたサイバー攻撃の脅威も増していることから、引き続き適切なネットワーク構築と情報セキュリティの強化を行うとともに、変化する脅威に対応できる必要なサイバーセキュリティ対策の検討を進め、信頼性の高い組織運営を行う。

利用者が安全に利用できる環境整備を引き続き行うとともに、職員が安心して働けるように安全衛生に配慮した職場環境の改善に努める。

また、県民に開かれた公設試験研究機関として、適切に情報公開を行う。

2 施設の長寿命化と設備の有効活用

中長期的な視点に立ち、施設の計画的な整備、修繕に取り組むとともに適切な維持管理を行うことにより施設の長寿命化を図る。

また、産業構造の変化が加速化している中、中小企業等のニーズを適時適切に把握し、限られた財源を有効に活用し、計画的に機器整備を行うことで、試験計測等のサービス向上を図る。

3 広報の強化

K I S T E C の認知度向上や企業の利用拡大を図るため、また県民へ研究成果を一層周知するため、ホームページ等に限らず、常に有効なツールを模索し、適切な広報を行う。

Ⅲ 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画の取組報告

1 神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第４期）の実施状況

中小企業・小規模企業の活性化を推進するため、2019年度から７年間の計画期間とする「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画（第４期）」（以下「計画」という。）を2019年４月に策定し、毎年度実施状況の点検を行ってきた。

2025年度をもって計画期間が終了したことから、計画の取組状況について報告する。

(1) 基本理念（目指す姿）を具体的に示す数値目標の状況

計画では、「中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！活気あふれるかながわ」を基本理念（目指す姿）とし、これを具体的に示す数値目標として、開業率と黒字企業の割合の２つの数値目標を掲げ、2025年度までに開業率を10%、黒字企業の割合を50%にすることを目指すこととした。

年度		2019 (H31・R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
項目	目標							
	実績	4.6	5.8	4.9	4.2	4.4	4.1	
開業率(%)	目標							10.0
	実績	4.6	5.8	4.9	4.2	4.4	4.1	
黒字企業の割合(%)	目標		50.0	改めて目標設定※				50.0
	実績	36.3	35.9	37.3	37.6	37.3		

※黒字企業の割合については、2020年度までの目標としていたものを2025年度までの目標に設定し直した。

各数値の最新の状況としては、開業率が4.1%、黒字企業の割合が37.3%と目標を下回って推移しており、実績の推移からすると、2025年度までに目標を達成することは困難な状況である。

なお、開業率及び黒字企業の割合については、2026年４月から始まった第５期計画では数値目標としての設定はしていないが、神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会（以下「審議会」という。）からの意見も踏まえ、他県との比較により神奈川県の立ち位置を知るうえで重要な指標となることから、今後も参考指標として把握する。

(2) 重点的な取組（大柱）に設定した施策目標の状況

数値目標の達成に向けて掲げた6つの重点的な取組（大柱）について、各取組に設定した「2025年度までの施策目標」の状況は次のとおり。

重点的な取組（大柱）	2025年度までの施策目標	直近の状況	達成状況
1 神奈川の未来を支える産業の振興	成長産業を後押しし、利益の源泉である県内総生産（付加価値額）を7%以上向上させる。	（2023年度実績） +1.0% ※計画策定前の2018年度との比較	未達成
2 地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援	経営を安定させ、不本意な倒産・休廃業を抑制することで、開廃業率の差5ポイント以上を目指す。	（2024年度実績） 0.9ポイント ※開業率4.1%、 廃業率3.2%	未達成
3 生産性の向上を図る攻めの経営の促進	新たな取組を支援することで、労働生産性（就業者1人あたり付加価値額）を14%以上向上させる。	（2023年度実績） △3.1% ※計画策定前の2018年度との比較	未達成
4 円滑な事業承継の促進	事業承継の早期着手を促し、事業承継に取り組んでいる企業の割合を50%まで高める。	（2025年度実績） 21.6%	未達成
5 地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進	地域経済の活性化に貢献する企業を支え、県内総生産（卸売・小売業及び宿泊・飲食サービス業の付加価値額）を7%以上向上させる。	（2023年度実績） △18.35% ※計画策定前の2018年度との比較	未達成
6 働き方改革の促進と人材の育成	働く場としての魅力を高め、2016（平成28）年度の県内雇用者数358万人を維持する。	（2023年度実績） 394万人	達成

各大柱の施策目標について、2025年度の実績が確定していない状況であるが、6本の大柱のうち、目標を達成できているものは1本（大柱6）のみであり、現状では他の大柱の目標達成は困難な状況である。

(3) 取組の基本方向（中柱）に設定した業績評価指標（KPI）の状況

取組の基本方向である中柱に設定した業績評価指標（KPI）の状況は次のとおり。

(件)

重点的な取組 (大柱)	達成率	年度						
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
1 神奈川の未来 を支える産業の 振興	100%以上	5	4	3	5	5	5	5
	100%未満	1	2	3	1	2	2	2
	その他（未把握等）	1	1	1	1	0	0	0
2 地域ぐるみで 総力を挙げた中 小企業・小規模 企業の支援	100%以上	2	2	0	1	0	1	1
	100%未満	2	1	3	3	4	2	2
	その他（未把握等）	0	1	1	0	0	1	1
3 生産性の向上 を図る攻めの経 営の促進	100%以上	3	3	3	3	3	3	4
	100%未満	2	2	2	2	2	2	1
	その他（未把握等）	0	0	0	0	0	0	0
4 円滑な事業承 継の促進	100%以上	3	3	3	3	3	3	3
	100%未満	0	0	0	0	0	0	0
	その他（未把握等）	0	0	0	0	0	0	0
5 地域の資源を 生かし、経済を 支える事業活動 の促進	100%以上	3	1	1	4	5	3	1
	100%未満	2	2	1	0	1	3	3
	その他（未把握等）	1	3	4	2	0	0	2
6 働き方改革の 促進と人材の育 成	100%以上	1	0	0	1	2	2	3
	100%未満	1	2	2	1	2	2	1
	その他（未把握等）	2	2	2	2	0	0	0
合計	100%以上	17	13	10	17	18	17	17
	100%未満	8	9	11	7	11	11	9
	その他（未把握等）	4	7	8	5	0	1	3
	計	29	29	29	29	29	29	29
100%以上の割合（%）		58.6	44.8	34.4	58.6	62.0	58.6	58.6
100%未満の割合（%）		27.6	31.0	37.9	24.1	37.9	37.9	31.0

KPIについては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた2020、2021年度を除くと、約6割が達成率100%以上、約3割が100%未満となっている。

※各KPIの状況については、参考資料を参照。

2 第4期計画の総括

計画期間中における社会経済情勢の変化や、新たな課題等を踏まえて、取組の基本方向である中柱に設定した業績評価指標（KPI）の一部などについて2023年度に見直しを行った。

全体でみると、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ禍」という。）の影響を大きく受けた2020、2021年度を除き、KPIの約6割が達成率100%となっているが、コロナ禍によらず未達成のKPIもあり、また、基本理念を具体的に示す2つの数値目標や重点的な取組である6つの大柱のうち5つの施策目標については、現時点で目標を達成していない。

コロナ禍の影響が落ち着いた2023年の5類移行後の経済活動の回復状況や、近年の労働力不足や賃上げ、国際情勢によるエネルギーコストの上昇等が数値としてどのように出るか、大柱の施策目標・中柱のKPIで今後判明する数値については、引き続き把握する。

3 今後の取組

2026年4月から新たに開始した第5期計画は、第4期計画のKPIの状況等を踏まえ、審議会や議会等からの意見を反映し、県内中小企業が持続的に成長するとともに、多様な人材の活躍促進が図られるよう、新たな施策目標やKPIを定めた。

また、社会経済情勢の変化や新たな経営課題等に対応するため、計画期間の折返しの年度に当たる3年目に計画の見直しを行うこととしている。

今後も、毎年度計画の取組状況を評価・検証し、審議会や議会等の意見を踏まえつつ第5期計画に基づいて施策を着実に推進し、県内中小企業・小規模企業の活性化に取り組んでいく。

IV 紙版「かながわトクトクキャンペーン！」の追加募集について

6月10日に予算上限に達し募集を終了した紙版「かながわトクトクキャンペーン！」について、追加募集を行う。

1 紙版「かながわトクトクキャンペーン！」の事業内容

商店街団体等が発行する紙の商品券の割増し（プレミアム）分等を補助する。

- 補助対象者 県内の商店街団体等
- 補助対象経費 商品券の割増し（プレミアム）分
商品券発券に係る印刷費
商品券事業の周知に係る広告宣伝費
商品券の販売、換金に係る事務費
- 補助額 上限なし
- 補助率 補助対象経費の10/10以内
- 主な補助要件 商品券の割増し（プレミアム）率は30%以内
商品券は「紙」で発行
商品券の販売対象者は、県内在住者

2 追加募集に係る財源

9月6日に終了したキャッシュレス版「かながわトクトクキャンペーン！」の事業費の残額から、10億円を融通する。

3 追加募集のスケジュール（予定）

令和8年9月30日 受付開始
12月4日 受付終了

【参考】紙版「かながわトクトクキャンペーン！」の既実施状況

項目	内容
予算額	10億円
申請期間	令和8年4月1日から12月4日まで ※予算額に達したため、6月10日付で受付終了
申請件数	88件

V 第 11 次神奈川県職業能力開発計画の取組報告

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 7 条第 1 項の規定に基づき、2023（令和 5）年 1 月に「第 11 次神奈川県職業能力開発計画（計画期間：2022（令和 4）年度～2025（令和 7）年度）」を策定し、産業人材の育成に取り組んできた。

2025（令和 7）年度をもって計画期間が満了したことから、計画の取組状況について報告する。

○ 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）（抄）

（都道府県職業能力開発計画等）

第 7 条 都道府県は、職業能力開発基本計画に基づき、当該都道府県の区域内において行われる職業能力の開発に関する基本となるべき計画（以下「都道府県職業能力開発計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

2～5 （略）

1 第 11 次神奈川県職業能力開発計画で掲げている基本理念と取組の視点

(1) 基本理念

人生 100 歳時代において、若年者、中高年齢者、女性、障がい者に加え、新たな労働の担い手である外国人材など、働く意欲のあるすべての人が、その能力を発揮して生き生きと働くことができるよう、職業能力開発を通じて各人の職業能力を高めるとともに、地域の産業を支える人材を育成し、一人ひとりが輝きながら働くことができる神奈川の実現を目指す。

(2) 取組の視点

本県の職業能力開発を取り巻く環境を踏まえ、次の視点を考慮しながら、職業能力開発施策を総合的かつ計画的に展開する。

また、国の「第 11 次職業能力開発基本計画」を踏まえ、国等と一体的に職業能力開発施策を推進する。

ア 産業構造のサービス経済化や技術革新の進展を見据え、専門人材やデジタル技術を活用できる人材、また人手不足となっている分野など、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施することで、これからの神奈川の産業を中長期的に見据えた人材育成を行う。

イ 働く意欲のある多様な人材が自らの能力を高め、能力を有効に発揮できるよう、労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、職業能力開発の機会に恵まれにくい者に対して重点的に支援する。

ウ 人生 100 歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据え、県民一人ひとりが主体的にキャリアを形成していくことを支援するため、キャリアコンサルティングなどを推進する。

エ 持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野などの高度な技能労働者の育成を支援するとともに、若者や女性等幅広い世代に優れた技術・技能に触れる機会の提供等を行い、ものづくりを志す人材を増やす。

オ ICT の普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練を推進するなど、職業能力開発の環境及び就業支援を充実する。

2 第 11 次神奈川県職業能力開発計画の施策体系

職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項（施策体系）は以下のとおりである。

実施目標	取組の方向性
Ⅰ 産業を支える人材育成	(1) IT 人材の育成強化
	(2) IT や新たな技術を活用した職業訓練
	(3) 中小企業や産業界が求める人材育成の強化
	(4) 人手不足分野における職業訓練等の実施
Ⅱ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進	(1) 若者の職業能力開発
	(2) 非正規雇用労働者等の職業能力開発
	(3) 女性の職業能力開発
	(4) 障がい者の職業能力開発
	(5) 中高年齢者の職業能力開発
	(6) 外国人材の職業能力開発
	(7) その他特別な支援を必要とする者の職業能力開発
Ⅲ 職業生活を通じたキャリア形成支援	(1) キャリアコンサルティングの推進
	(2) 在職者のリスクリング ^(注) などの支援
	(3) 学校教育と連携したキャリア教育
Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興	(1) ものづくりの分野等の高度な技能労働者の育成支援
	(2) 技能への関心の向上・技能人材の裾野拡大
Ⅴ 人材育成支援体制の充実強化	(1) 民間との連携強化
	(2) 多様な主体との連携・協力による人材育成の推進
	(3) 公共職業訓練の充実

(注) 今後新たに発生する業務で必要とされる知識やスキルを習得するための学び直しなど、職業能力を再開発・再教育すること。

3 計画期間における数値目標及び実績並びに達成率

5つの実施目標の達成度を測る6つの象徴的な数値目標を設定し、計画期間を通じた評価を行う。

(1) 実施目標Ⅰ 産業を支える人材育成

産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、産業振興のために求められる専門人材やデジタル技術を活用できる人材等の戦略的な育成を図る。これに必要な新たなカリキュラムについて検討・開発を行い、総合職業技術校や産業技術短期大学校において、毎年度2コースの訓練を実施することを数値目標とした。

○ 新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数

年 度	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (コース)	2	2	2	2
実 績 (コース)	0 ^(注)	4	2	1
達成率 (%)	0	200.0	100.0	50.0

(注) 2022(令和4)年度は、2021(令和3)年度に新型コロナウイルス感染症の対応のために、新たなカリキュラム開発に係る事業の一部を休止したことに伴い、新たな訓練を実施していない(令和4年度はカリキュラム開発のみ実施)。

(2) 実施目標Ⅱ 多様な人材の活躍促進に向けた職業能力開発の推進

労働市場の変化に対応した離職者訓練を行うとともに、若者や女性、障がい者、中高年齢者、外国人材などの就労を希望する者が生涯を通じて職業能力を発揮して活躍できるように職業能力開発の機会を提供し、就労を支援する。

その成果としての就職率が重要であることから、総合職業技術校における訓練と、民間教育訓練機関等へ委託する訓練における修了者の3か月後の就職率を数値目標とした。

○ 総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率

年 度	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (%)	94.0	95.0	95.0	95.0
実 績 (%)	93.2	92.2	93.4	91.7
達成率 (%)	99.1	97.1	98.3	96.5

○ 民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率

年 度	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (%)	72.0	73.0	74.0	75.0
実 績 (%)	77.0	73.9	73.0	71.7
達成率 (%)	106.9	101.2	98.6	95.6

(3) 実施目標Ⅲ 職業生活を通じたキャリア形成支援

人生100歳時代における職業人生の長期化、多様化を見据えた、労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、キャリアコンサルティングなどを推進する。また、将来の産業を担う人材として、中・高等学校等の教育訓練機関との連携の更なる強化が重要であるため、総合職業技術校や産業技術短期大学校の施設を活用して実施する「ものづくり体験」の参加者数を数値目標とした。なお、毎年100人ずつ増やし、2025（令和7）年度には、2,200人とした。

○ ものづくり体験の参加者数

年 度	2022 (令和4)	2023 (令和5)	2024 (令和6)	2025 (令和7)
目 標 (人)	1,900	2,000	2,100	2,200
実 績 (人)	1,757	1,691	3,018	2,942
達成率 (%)	92.5	84.6	143.7	133.7

(4) 実施目標Ⅳ ものづくり産業の持続的発展と技能の振興

少子高齢化の進行により若年層の減少が現実のものとなる中、持続的な経済成長を続けるため、ものづくり分野等の高度な技能労働者の育成を支援するとともに、幅広い世代に対して技能への関心を高め、技能人材の裾野拡大を図る。

技能検定試験に係る周知活動を強化することが重要であるため、技能検定（特級・１級～３級、単一等級）受検者の合計数を数値目標とした。

なお、コロナ禍で減少した受検者数を、それ以前の水準に近づけられるよう、2021（令和３）年度実績の約１％に当たる５０人ずつ毎年度増加させることとした。

○ 技能検定の受検者数

年 度	2022 (令和４)	2023 (令和５)	2024 (令和６)	2025 (令和７)
目 標 (人)	5,500	5,550	5,600	5,650
実 績 (人)	4,911	4,783	4,480	4,335
達成率 (%)	89.3	86.2	80.0	76.7

(5) 実施目標Ⅴ 人材育成支援体制の充実強化

ＩＣＴの普及拡大や働き方改革の取組の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に対応したオンラインによる職業訓練や公共と民間の連携による訓練カリキュラム等の開発を推進する。

また、障がい者の職業能力開発を支援するため、一般職業能力開発施設へ受け入れるなど、職業能力開発の環境及び就業支援を充実させる。

訓練コースの検証・見直しや訓練の質を検証するため、総合職業技術校等の修了後アンケート調査における満足度を数値目標とした。なお、各校で学んだことに対して「満足」、「やや満足」と回答した者の割合（満足度）を毎年度１％ずつ段階的に向上させ、2025（令和７）年度には85.0％とすることとした。

○ 総合職業技術校等の修了生の満足度（平均）

年 度	2022 (令和 4)	2023 (令和 5)	2024 (令和 6)	2025 (令和 7)
目 標 (%)	82.0	83.0	84.0	85.0
実 績 (%)	81.5	89.1	86.0	84.4
達成率 (%)	99.4	107.3	102.4	99.3

4 第 11 次神奈川県職業能力開発計画の総括

実施目標Ⅱ「総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率」及び「民間教育訓練機関等への委託訓練における修了者の3か月後の就職率」並びに実施目標Ⅴ「総合職業技術校等の修了生の満足度（平均）」については、計画期間におけるすべての年度において達成率が90%を超えていること、また、実施目標Ⅲ「ものづくり体験の参加者数」については、2024（令和6）年度及び2025（令和7）年度において、目標値を大幅に上回ることができたことから、一定の成果を挙げられたものと考えている。

しかしながら、5つの実施目標における6つの数値目標について、計画期間における毎年度の目標値をすべて達成できた年度はなかった。

これらの状況を踏まえ、訓練生に対し、きめ細やかな相談や就労支援により就職率を向上させるとともに、技能検定試験に係る周知活動や訓練内容の充実に努めていく。

5 今後の取組

現在、産業技術短期大学校、総合職業技術校及び神奈川県障害者職業能力開発校のいずれにおいても、定員に比して応募者数・入校者数が低迷又は大幅に下回っていることが喫緊の課題となっている。

今後は、関係機関との連携を強化することで職業訓練に係る情報接触の機会を増やすため、SNSを活用したデジタル広報に力を入れるとともに、産業技術短期大学校における入試制度の見直しなど応募者増・入校者増に向け取り組んでいく。

また、第11次神奈川県職業能力開発計画における数値目標の達成状況に加え、神奈川県職業能力開発審議会での意見を踏まえ、2026（令和8）年3月に策定した第12次神奈川県職業能力開発計画等に基づき職業訓練を推進していく。